スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県大町市



自 治 体 名 ： 長野県大町市
担 当 課 名 ： 教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0261-22-0420

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	565.15㎢
人口	24,924人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	518人
部活動数 （運動部活動のみ）	10部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

■当市の部活動の状況

- 市内中学校　1校、義務教育学校　2校
  大町中学校：運動部9団体、文化部4団体　（その他学校内クラブ：5）
  美麻小中学校：美術部、バドミントン部
  八坂小中学校は部活動なし
- 令和5年5月、国の方針を受け、部活動の地域移行を推進するため、原則として運動系部活動は平日の活動のみ、土日は「準クラブ」の活動として位置づけること。ただし、指導者確保が困難な吹奏楽等を含む文科系部活動については、当面は現行どおりとする方針を示した。（大町中のみ、美麻小中学校は部活動を継続）
- 部活動外の活動を「準クラブ」として地域移行を目指してきたが、部活動と準クラブの線引きが曖昧で、教職員や保護者の負担の改善が難しい状況等を踏まえ、地域移行に関して、一から仕切り直しを図ることとした。
- 国、県のガイドライン等に基づき、学校、スポーツ協会等、関係団体からなる推進協議会を設立し（令和7年4月）、地域展開推進計画等を策定し、円滑な部活動の地域展開を推進する。（国の施策と同様に「地域移行」を「地域展開」とする。）現段階では、協議会設立準備委員会を開催し、設立に向けた制度設計を実施。

【課題】

児童・生徒、保護者等を対象に部活動に係る意識や実態、地域移行に対する考え方等を把握するため、「部活動地域クラブ移行に関する意向調査」を実施。（令和6年10月31日～11月22日）

本調査から読み取る課題の主なものは、以下のとおり

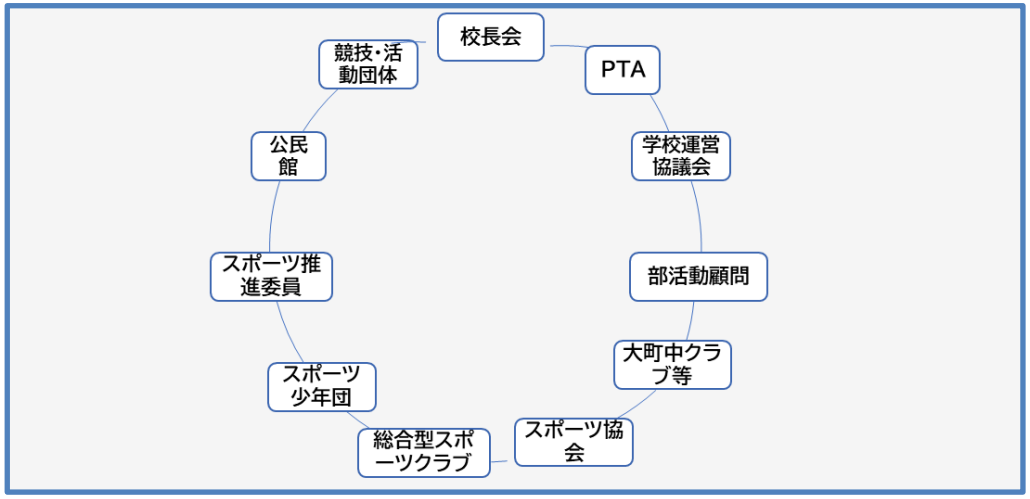
- 学校管理の部活動が地域に移行することで、子ども達がスポーツ・文化活動に親しむ受け皿がなくなることへの不安
- 専門的な指導ができる指導者の確保が困難
- 会費等、保護者の負担増への不安　　等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
学校教育課　地域展開コーディネーターを中心に部活動との連携調整
生涯学習課　文化系地域クラブ受け皿団体の支援
スポーツ課　スポーツ系地域クラブ受け皿団の体支援

- 地域団体や関連事業者との連携や調整を行う。
- 地域展開の受け皿となる総合型スポーツクラブや競技別クラブ等のスポーツクラブを確保する。
- 地域展開の手引きやHPの作成、説明会の実施等を通じて定期的に情報を発信する。
- 運営団体や実施主体とのマッチングを実施する。
- 教育施設等の活動場所を確保する

年間の事業スケジュール

4月　大町市学校部活動推進協議会　設立
　　基本方針、推進計画策定
5月　地域展開推進計画等の公表、周知
7月　市ホームページに「部活動地域展開」について掲載
　　周知を図る。
　　部活動顧問・保護者会、スポーツ協会、少年団等との
　　ヒアリング実施
10月　第2回学校部活動推進協議会開催
　　地域クラブ認定要項策定
　　市広報誌、市HPに掲載、地域クラブ団体募集
　　認定審査、認定決定
3月　第3回学校部活動推進協議会開催（予定）
　　今年度の振り返り、検証
　　次年度の取組について

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1団体	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	2人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
對山館剣道部	スポーツ少年団	剣道	・平日　1回 ・休日　1回	平日 19:00～ 21:00 休日 9:00～ 12:00	1年　4人 2年　2人 3年　2人	4月1日～3月31日	2人	3人 （内、兼務0人）	12,000円/年	中体連：学校クラブ その他：小スポーツ少年団

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●開催実績なし

2.実証内容と成果

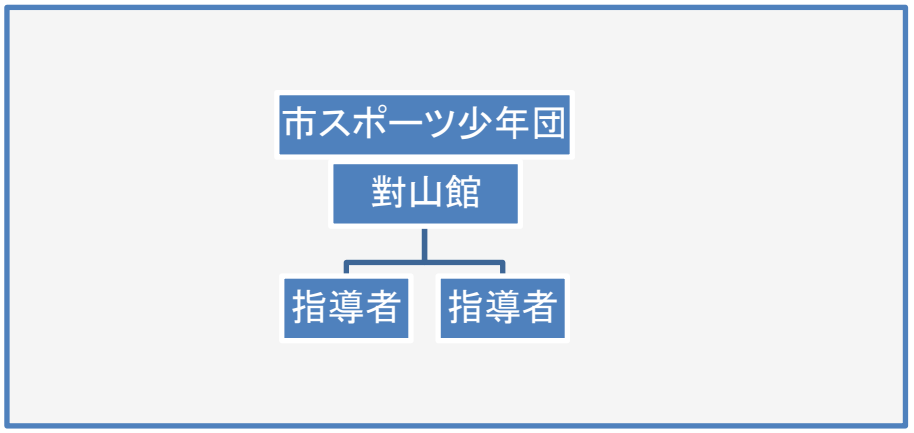
スポーツ庁

主な取組例

●對山館剣道部　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	對山館
期間と日数	4月～12月
指導者の主な属性	スポーツ少年団指導者
活動場所	大町中学校剣道場ほか
主な移動手段	保護者送迎ほか
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	800円

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

理事長：クラブ責任者

副理事長：理事長補佐

指導者：技術指導、練習計画

連絡責任者：活動場所確保、大会参加連絡調整

監事：クラブ会計、事業監査

会計：会計業務

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

・国、県のガイドライン等に基づき、学校、スポーツ協会等、関係団体からなる推進協議会を設立し（令和7年4月）、地域展開推進計画等を策定し、円滑な部活動の地域展開を推進する。（国の施策と同様に「地域移行」を「地域展開」とする。）

・「部活動地域クラブ移行に関する意向調査」を踏まえ、課題を整理し、地域展開の基本方針（案）策定のたたき台とする。

・「大町市学校部活動地域展開推進協議会」では以下の事項の協議を行う。

①地域展開基本方針、推進計画、展開スケジュール等を策定する。

②生徒、教職員、保護者等へ説明会、指導者への研修会等を開催する。

③指導者の人材確保、育成を行う。

取組の成果

上記に関して、推進協議会において協議を行い、地域展開の取組について基本的な考え方を共有した。各種団体とのヒアリング等を行う中で、浮かび上がる地域の課題を把握した。根本的な解決は図られないものの、方向性は確認できたものと考える。

今後の取組における課題

今年度共有した課題解決の方向性をもとに、課題解決の足掛かりを検証する。

課題1　指導者の確保
課題2　活動団体の確保
課題3　施設利用のルール化

課題への対応方針

・放課後からの接続した活動時間に見合う指導者の確保は困難
　基本的な活動時間の見直し（活動団体等との調整）

・学校施設・備品の利用方針（次年度策定）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

・既存部活動への聞取り、現状調査
・既存地域クラブへの聞取り、現状調査、掘り起こし
・地域クラブ団体とのヒアリング
・地域クラブ認定要項による認定支援
・指導者、保護者等関係者との意見交換

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

・今年度取組実績なし
・次年度の取組みとして、関係団体、関係者を含めた、安全性確保研修を実施予定

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の指導者等とのヒアリング
- 次年度の取組みとして、生徒・保護者要望調査を実施予定
- 持続可能な運営のための、相談体制の構築を検討

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

・取組実績なし
・次年度取組み予定として、協議会内への相談窓口設置を検討

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

当市の部活動地域展開の大きな課題として、指導者の確保が挙げられる。

・協議会発足後は指導者の募集や、県の指導者登録情報等も活用し、人材確保に努める。

・地元企業への協力を要請し指導者募集への協力を依頼する。

・研修会等の開催を含め、指導者の質の確保に努める。

今後の取組における課題

当市の場合、まずは指導者の質よりも、量の確保が先決である。
指導者確保に努め、研修会を開催し、コンプライアンスの観点からも指導者としての質の向上を図る。

取組の成果

十分な取組とはならず、成果は得られなかった。

課題への対応方針

今年度は実施が見込めず、次年度で積極的に指導者確保に取り組む。

地元企業への依頼を含め、地域における指導者の掘り起こしを図る。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

・「信州地域クラブ活動指導者人材バンク等では、当該地域での指導者が登録が少なく、マッチングが難しい状態である。
・地元企業への指導者募集を実施するなど、市独自の指導者の掘り起しが必要と考える。
・指導者として地域おこし協力隊の配置などを視野に入れ検討を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

推進協議会では教育委員会が中心となる。事務局は学校教育課、生涯学習課、スポーツ課が担う。学校、学校運営協議会、PTA、部活動顧問等の学校関係者や、スポーツ協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ少年団等のスポーツ関係者から構成される推進協議会では、地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化に親しめる環境を構築する。

今後の取組における課題

地域展開の受け皿となる活動団体と調整を行う中で、指導者不足、活動場所の確保、移動手段等課題が提起される。
また。地域クラブの認定に対するメリットが分かりづらいとの意見を受け、関係団体と意見交換を行いながら、周知に努める。

取組の成果

推進協議会を3回開催し、推進計画の策定、地域クラブ認定要件等の協議を行う。関係団体との情報共有、方向性のすり合わせを実施し課題を整理し今後の取組み方針の協議を行う。

。

課題への対応方針

情報共有、対話を重ね、中学生の「やりたい」を地域で展開する趣旨への理解を深める。

当市でなコミュニティスクールの活動が盛んであり、関係者への働きかけを行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

市内に指導者がいない場合や、競技に必要な人数が足りないような場合でも、自身が希望する競技に取組むことができるように、近隣自治体との連携を図る必要性があり、基本的な手法を検討する。

今後の取組における課題

当市の場合、市域が広く、少人数クラブ活動での学校間連携を図る際の移動支援が課題となる。
また、さらに市域を越えた合同クラブでの活動を行う場合には、保護者の負担が増加することが見込まれ、負担軽減策の検討必要。

取組の成果

自治体間の連携促進により、単一の自治体での対応が困難であった合同クラブ化に向けた連携（女子バスケットボール部）を検討する。

課題への対応方針

・市域を越えた地域クラブ活動での参画に伴い、自治体間での連携調整事項を整理する。
・自治体間の業務分担、費用負担などについて調整を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

・大町中学校女子バスケットボール部では部員数が少なく、単独では大会出場が望めないため、市域を越え、安曇野市認定地域クラブに加入し、合同練習や大会へ出場を果たしている。
・次年度以降の取組みとしては、北アルプス地域全体で活動する野球や、他の種目団体の広域的な取組みを支援する体制を整える。

課題として、以下の点について検討が必要。
・広域的な取組みを行う上では、活動費、行政からの助成制度など、自治体間の費用負担などの調整
・市域を越えた移動となるため、保護者の負担軽減について、支援策の検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

部活動の地域展開の進め方として「部活動地域クラブ移行に関する意向調査」による、生徒・保護者等のニーズを把握することとしている。事業を進めながら、定期的な意向調査による関係者の満足度等を調査する等、段階的に内容の充実を図ることとしている。

今後の取組における課題

・保護者、関係者等への情報発信が十分とは言えず、地域展開に関する認識が浸透していないとの指摘を受ける。
・保護者には、地域展開後の負担増に懸念の声が多く、不安払拭のための情報発信が必要となる。

取組の成果

令和6年度に意向調査を実施し、今後地域展開の進捗にあわせ、実施することとしており、今年度については特段の成果は得られていない。

課題への対応方針

・市ホームページに専用ページを作成し、情報発信を行う。
・関係団体等との意見交換会を開催し、理解を深めることとする。
・スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブや民間クラブとも連携し、地域における様々な活動団体と交流を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

初年度については原則として、受益者負担等は求めないが、持続可能な運営のためには、相応の参加費等の負担は求めざるを得ないが、推進協議会において参加費負担の考え方、負担軽減についてのスキームを構築する。

今後の取組における課題

・地域展開後の活動に関して、保護者間でも温度差がある。
・必要とされる支援について、保護者の不安を整理する必要がある。
・経済困窮世帯への対応策の検討

取組の成果

今年度では参加費用の負担軽減の制度設計まで取組が出来なかった。

課題への対応方針

・持続可能な地域クラブの運営のための財源確保
・地元企業の地域貢献活動として働きかける。
・就学援助家庭への支援方法等を検討

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

・今年度に関しては、地域クラブの認定が間に合わず、事務局運営費のみの支出となった。
・結果的に100%県委託費となった。
・コーディネーターを配置し、地域展開の体制整備に注力し、その人件費に充当することできた。
・独自事業として、市独自のスポーツ振興事業によるクラブ活動費の補填を行い、地域展開準備を図っている。

●収入

項目	費用	割合
公費	1,415,915	100%
事務局運営費		
合計	1,415,915	100%

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費			
	諸謝金（指導者）		—
	会場使用料		—
	消耗品費		—
	印刷製本費		—
	携帯電話レンタル料		—
	雑役務		—
	生徒保険料		—
	指導者保険料		—
事務局運営費		1,415,915	100%
	謝金	64,600	4.5%
	会場使用料		—
	スポーツ教室開催費		—
	保険料		—
	人件費	1,351,315	95.4%
	交通費		—
	印刷製本費		—
	消耗品費		—
	備品購入		—
	通信運搬費		—
	修繕料		—
	振込手数料		—
	一般管理費		—
	消費税相当額		—
合計		1,415,915	100%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

・学校施設の活用について施設利用ルールを整備する。

施設、備品使用ルール

管理ルール（開錠・施錠ほか）

今後の取組における課題

・活動施設の老朽化等による会場の不足

・教職員の負担（開錠、施錠）

・備品管理（修繕、更新）

取組の成果

今年度は制度設計に取組めず、成果はなし

課題への対応方針

・次年度において、学校施設、備品等についての利用に関する方針を定める予定としている。

・スマートキー導入等の施設改修の検討

・クラブ指導者への権限付与

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

地域クラブのモデルケースで試行的な設立を目指し、運営をサポートし、持続可能な団体運営を目指してたが、直接的な地域クラブの認定を行うための制度設計、サポートにシフトした。

次年度以降の取組みとして、産官学連携で取組みこととする。

・協議会体制の連携強化
・指導者確保、育成
・持続可能なクラブ運営
・学校施設利用のルール化
・

●成果の評価

認定地域クラブ設立

現在1団体設立、1団体申請受付、審査中

●今後に向けて

積極的に地域クラブを認定、運営サポートを行う。

持続可能な運営を継続できるように支援体制を整備する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【市ホームページに部活動地域展開についての周知記事掲載】

【大町市における取組】

令和6年12月

「大町市学校部活動地域展開推進協議会設立準備委員会」設置

→部活動の地域展開に向けて検討を開始

令和7年4月

「第1回大町市部活動地域展開推進協議会」開催　　→

令和7年4月大町市の現状（少子化の状況、部活動の現状、部活動についての実態・意識調査結果）を基に、国・県の方針を踏まえ、当市の実情に即した
具体的施策を「大町市学校部活動地域展開推進計画」として策定

学校部活動を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたり中学生がスポーツ・文化芸術活動等に継続して親しみ、楽しむことができる機会を確保していきます。当面、令和8年度末を目途に、休日の部活動を地域クラブとしていきます。また、可能な部活動においては、できる範囲で、平日の活動も地域クラブとしていきます。そして、全部活動を令和10年度末には平日も地域クラブとしていけるよう取り組んでいきます。

【大町市地域クラブを募集します】

「大町市地域クラブ」は、学校部活動や地域団体など幅広い団体が、運営主体（大町市学校部活動地域展開推進協議会）への登録を経て、実施主体（地域クラブ）となることで、地域の多様な人材との豊かな交流を目指します。
　子どもたちが主体的に選択し、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に参加できる機会を確保するとともに、安全な活動の場を提供できる地域クラブを公募します。

（1）大町市地域クラブ認定要項等

❶

大町市地域クラブに関する認定要項

❷

大町市地域クラブ指導者規程

（2）申請方法

① 地域クラブ認定申請書等必要書類を提出 → 認定要件に適合しているか確認
② ヒアリングを実施
③ 申請書類等について不備な点は修正、再提出

＜申請書類＞

❶

大町市地域クラブ認定申請書

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年		令和8年		令和9年	令和10年
展開準備期 協議会設置、基本方針・推進計画策定	学校、保護者受け皿団体への周知、ヒアリング	休日展開期 休日活動開始	地域展開拡充 団体支援制度設計 学校施設・備品利用方針検討	平日展開期 地域クラブ活動の開始	休日展開の検証を行い、可能な団体から平日展開を開始

●ステークホルダー
保護者
●経過
保護者説明会で地域展開について説明
●実施にあたって生じた課題
学校管理下で実施してきた部活動を地域展開することへの不安、負担増を懸念
●実施内容、工夫した点 等
市が取組む地域展開について分かり易く説明を行う。

●ステークホルダー
スポーツ協会・スポーツ少年団
●経過
団体等とのヒアリングを実施
●実施にあたって生じた課題
受け皿となるべき団体ではあるが、地域活動における認識の乖離
（例：成績重視であり）
●実施内容、工夫した点 等
ヒアリングを繰り返し実施

●ステークホルダー
民間活動団体
●経過
ヒアリングを実施
●実施にあたって生じた課題
認定クラブ発足へのメリット、デメリット
●実施内容、工夫した点 等
クラブ運営の制度設計について課題整理

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【令和6年度（制度設計期）】
部活動の地域展開に関するアンケートの実施
推進協議会設立準備会で協議会設立準備
【令和7年度（展開準備期）】
推進協議会設立
地域展開推進計画を策定・公表
（指導者謝礼補助・指導者資格取得補助等制度設計）
運営団体・実施主体及び支援策を検討
令和8年度以降の段階的目標
【令和8年度～休日展開期】
休日の地域活動開始
地域活動の拡充（説明会開催、市ホームページ掲載）
各種支援策の実施、指導者研修会の実施
地域・種目による活動状況の調整
令和8年度末を目途に休日の部活動の地域展開完了
【令和9年度～（平日展開期）】
休日展開の検証により、平日展開の進め方を再度検討
体制が整った部活動から、段階的に平日部活動を展開



令和10年度　完全展開を目指す